

## 金沢市中小企業雇用安定化奨励金

対 象 者	有期契約労働者から正社員への転換制度を就業規則等に規定し、H21.4.1以降に実際に転換者が発生し、以後6ヶ月間、対象労働者を引き続き雇用している事業主 国の助成金（中小企業雇用安定化奨励金）の 交付を受けていること 転換者は金沢市内に住所を有する者であること
助 成 額	150,000円（1事業所1回限り）
申請期間	正社員転換後、6ヶ月を経過する日から1ヶ月以内